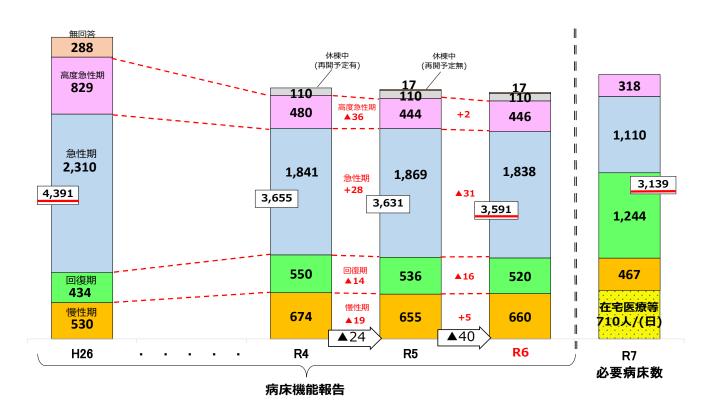
### 令和6年度 病床機能報告 (病床の機能分化・連携の状況)

#### ~ 県の意見 ~

津軽地域の令和6年度病床機能報告の病床数は、全体で3,591床となっており、前年比では40床 減床しているものの、地域医療構想で定める令和7年の必要病床数3,139床を452床上回る状況です。 医療機能別では、急性期機能病床が必要病床数1,110床を728床上回り、回復期機能病床が必要病 床数1,244床を724床下回る状況です。

県としては、引き続き、病床の機能分化・連携を進めていくことが必要と考えています。



(単位:床)

	H26 病床機能 報告	R4 病床機能 報告	R5 病床機能 報告	R6 病床機能 報告①	R7 必要病床数 ②	2-1
高度急性期	829	480	444	446	318	▲128
急性期	2,310	1,841	1,869	1,838	1,110	<b>▲</b> 728
回復期	434	550	536	520	1,244	724
慢性期	530	674	655	660	467	<b>▲</b> 193
休棟中 (再開予定有)		110	110	110		<b>▲</b> 110
休棟中 (再開予定無)		0	17	17		<b>▲</b> 17
無回答	288	0	0	0		0
合計	4,391	3,655	3,631	3,591	3,139	<b>▲</b> 452

(R7.6月参考值※ 3,515

**▲**376)

### 2. 前年度報告内容との比較

区分 市町	<b>丁村</b>	施設名称	高度急性期	急性期	回復期	慢性期	休棟中 (再開予定有)	休棟中 (再開予定無)	合計	前年度報 告からの 増減	左の内訳	R7.6まで の増減
弘前市	5 3	弘前大学医学部附属病院	438	159					597		高度急性期+2 急性期▲2	
弘前市		由立行政法人国立病院機構弘前総合医療センター		442					442			
黒石市	ī ,	黒石市国民健康保険黒石病院		257					257			<b>A</b> 5
板柳町	т [	国民健康保険板柳中央病院			45	32			77			
弘前市	5 5	弘前中央病院		173					173	<b>1</b>	急性期▲1	
弘前市	5 <b>Q</b>	鳥海病院		32		74	10		116			
弘前市	5 <u>1</u>	公益財団法人鷹揚郷腎研究所弘前病院				109			109			
病 黒石市 院 弘前市	ī -	一般財団法人双仁会黒石厚生病院				213			213			
	5 5	弘愛会病院			54	30			84			
弘前市	5 5	弘前記念病院		171					171			
弘前市	5 %	聿軽保健生活協同組合 健生病院	8	214	60				282			
弘前市	5 5	弘前メディカルセンター				96	41		137			
弘前市	ī [	医療法人元秀会弘前小野病院			46	47			93			
藤崎町	7 Z	ときわ会病院		63	86				149			
弘前市	5 5	<b>仏前脳卒中・リハビリテーションセンター</b>		79	169				248			
		津軽地域病院 小計	446	1,590	460	601	51	0	3,148	<b>1</b>		<b>▲</b> 5
弘前市	5 L	いちろうクリニック		. 8					8			
弘前市	5 d	おおた眼科		5					5			
弘前市	5 d	おおはしクリニック		2					2	<b>A</b> 1	急性期▲1	
弘前市	-	しらとりレディスクリニック		19					19			
弘前市	5 <b>/</b>	たかはし内科胃腸科小児科		11					11			
弘前市	_	ノディスクリニックすごう		12					12			
弘前市		弘前温泉養生医院		19					19			
弘前市	_	医療法人吉祥会 吉田クリニック		16					16			
弘前市		医療法人施仁会ゆざわ産婦人科クリニック		9					9			
弘前市	_	医療法人社団クロース・トゥ・ユーESTクリニック		19					19			
弘前市		医療法人社団クロース・トゥ・ユーESTクリニック2		15					15			
弘前市	-	医療法人成心会 なりた内科クリニック		10			15		15			
弘前市	- +	医療法人聖誠会 石澤内科胃腸科				5	10		5		回復期▲5	
弘前市	-	医療法人市川整形外科クリニック		19					19		慢性期+5	
弘前市		一般社団法人慈育会福士医院		13		19			19			
弘前市	_	下田クリニック				16			16			
	_	関医院中津軽診療所		19		10			19			
弘前市 弘前市	_	近江整形外科		19					19			
H-		今村クリニック		19					19	<b>A</b> 16	急性期▲16	
療 弘前市 引 並	-	ライドンリーツン 医療法人いくこ耳鼻科クリニック		8					8	<b>A</b> 10	芯注朔▲10	
弘前市	_	公本眼科		6					6			
-	_			18					18			
弘前市	-	早川内科肛門科		18					18	A 11	<b>会址#0 * 4 4</b>	
弘前市	-	<b>尺田内科医院</b>	+	10					10	<b>A</b> 11	急性期▲11	
弘前市	-	藤盛医院 副自用限制 由利		10					10			
弘前市	-	副島胃腸科内科			2				2			
弘前市	_	(どう内科 消化器・肝臓クリニック			ı		10		10			<b>▲</b> 4
弘前市	_	畑山医院			1.0		19		19			<b>A</b> 1
弘前市	_	いいのもなりません			19				19			
弘前市	_	山形内科クリニック					6		6			
弘前市	_	メーラ.レディスクリニック		8			1.0		8			
平川市	-	ふくしまクリニック					19		19			
田舎館村		<b>津軽三育医院</b>				19			19			
板柳町板柳町	_	野宮医院 度部胃腸科内科			19			17	17 19			
弘前市		反 可 目 155 イキアリイキ 医療法人吉田耳鼻咽喉科医院よしだ耳鼻科・小児科		6	19				6			
-				О	10					A 11	同復期 ▲ 11	
大鰐町		町立大鰐診療所 津軽地域有床診療所 小計		0.40	19			4.7	19		回復期▲11	<b>A</b> 0
	j <u>.</u>	字	0 446	1,838	60 520	59 660		17 17	3,591	▲ 39 ▲ 40		▲ 2 ▲ 7

※平成28年度地域医療構想調整会議 資料4-1(現状数値を直近データに置換)

## 津軽地域における病院の機能分化・連携の方向性

~地域医療構想に基づく各病院の取組~

#### 地域医療構想に掲げる施策の方向

# 現状

#### 具体的な取組内容 (H28年度地域医療構想調整会議において県から提案した内容)

### 中核病院の整備

- ①高度医療の提供
- ② 専門医療の提供
- ③ 救急医療(ER型)の提供
- ④ 災害医療の提供
- ⑤ 医師の育成

### その他の自治体病院

- ① 病床規模の縮小・診療所化
- ② 回復期・慢性期への機能分化
- ③ 中核病院との連携体制の構築
- ④ 在宅医療(介護施設等を含む)の提供

### 民間病院

•自治体病院との役割分担と連携の明確化

#### 国立病院機構弘前総合医療センター(一般442床)

- 1. 病床稼働率: 78.9%、病床利用率: 72.8%
- 2. 救急車受入件数:4,106件
- 3. 平均在院日数:13.0日
- 4. 常勤医師数:69人

#### **黒石病院**(一般257床)

- 1. 病床稼働率:67.0%、病床利用率:63.0%
- 2. 救急車受入件数: 1,432件
- 3. 平均在院日数:16.8日
- 4. 常勤医師数:27人

#### 大鰐診療所(一般19床)

- 1. 病床稼働率:18.2%、病床利用率:17.6%
- 2. 救急車受入件数:4件
- 3. 平均在院日数:30.0日
- 4. 常勤医師数:3人

#### 板柳中央病院(一般45床、療養32床)

- 1. 病床稼働率 一般:78.6%、療養:83.7% 病床利用率 一般:75.1%、療養:82.6%
- 2. 救急車受入件数:232件
- 3. 平均在院日数(一般):22.6日
- 4. 常勤医師数:5人

※令和6年度病床機能報告に基づき県が推計

### 2次医療圏での地域完結型の医療提供体制の構築

### ≪新たな中核病院(目指す医療機能)≫

弘前市立病院と国立病院機構弘前病院の機能を統合 した中核病院を整備する。

- ア 医師の集約化・増強が図られ、急性期医療、専門医療 への対応力の向上を図る。
- イ 救急センターを整備し、救急医療体制の確保と充 実を図る。
- ウ 産科医及び小児科医を集約し、小児医療・周産期医療 の充実を図る。
- エ 救急医療、高度・専門医療の強化により、マグネットホスピタルとして臨床研修医や若手医師の育成拠点化を 図る。
- オ 災害拠点病院機能の更なる強化により、災害時医療 提供体制の充実を図る。

### ≪黒石病院、大鰐病院、板柳中央病院≫

- カ 新たな中核病院の医療機能の充実を図る過程において、それぞれの病院の病床稼働率等を踏まえ、病床規模の見直し及び回復期・慢性期機能への転換を図る。
- キ その他の医療機関は、在宅医療等の需要の増加への対応策について、市町村等関係機関とも連携して取り組んでいく。
- 病床機能報告制度は、医療法に基づき、医療機関には報告が義務付けられており、地域医療構想で 推計した必要病床数への収れんの状況及び医療機能ごとの病床数を確認する唯一の手段となっている。
- 調整会議においては、報告のない病床については、将来的に稼働する意向がないものと考える。